

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	1	秘書に関する事務事業	1	秘書に関する事務事業		

事業概要	市長が職務に専念できる執務環境を確保し、市政運営を円滑に行えるよう支援する。	対象	市長
		手段	市長のスケジュール調整・管理、来訪者の対応
		意図	円滑な市政運営

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	6,351,751

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	スケジュールを調整した件数	2,219	2,302	2,282		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市長が職務に専念できる執務環境を整えることは、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市長が職務に専念できる執務環境を整えることは、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市長の秘書業務であるので、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 秘書課 No 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	2	庁議に関する事務事業	1	庁議に関する事務事業		

事業概要	市政に関する重要事項を審議するとともに、情報・問題の共有化を図ることにより、効率的かつ円滑な行政運営を行う。	対象	市長、各部長を中心とした庁議メンバー
		手段	毎月1回程度開催(必要に応じて随時開催)
		意図	市が抱える課題、情報等の共有化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	庁議の開催回数	14	17	20			
2	庁議に付した事案数	81	72	58			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	施策体系外
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	庁議を効率的・効果的な協議の場とするためには、案件となっている議題についての情報等について、庁議メンバーに事前に配布することが必要である。そのためには、庁議メンバーを含め、各部署においても庁議に諮る案件については、事前に準備してもらえるよう周知するとともに、担当部署と何を協議し、決めなければならないのかを明確にしなければならない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		1	市議会対応事務事業		

事業概要	市の議決機関である市議会との間において、議会の招集や議案の提出について様々な事務を行っている。	対象	市議会
		手段	適切な議会対応を行う。
		意図	市政の円滑な実施を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1		-	-	-		-
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市議会に関することであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市議会への対応は市が実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市議会を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体となって行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は求めない。
	コスト効率	適正である	経費を要しない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	総務課	法制係	No	8
------------	-----	-----	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		6	行政区域関係事業		

事業概要	○ 市の境界の確認等に関する事務	対象	行政区域
	○ 町又は字の区域の新設等に係る告示	手段	行政区域に関する事業を円滑に行う。
	○ 新たに生じた土地の確認に関する事務(権限移譲)	意図	適正な行政運営を可能とする。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 境界確認等の実施件数	設定しない 0	設定しない 1	設定しない 1		設定しない	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	適正な行政運営につながるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の行政区域を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	境界確認証明書を発行する際は証明手数料を徴収しており、妥当である。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	総務課	法制係	No	16
------------	-----	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		5	連絡調整事業		

事業概要	○他の執行機関等との連絡調整 ○市政全般の総合調整		対象	市民、各種団体等
			手段	各種団体等との連絡調整と市政全般の総合調整を行う。
			意図	市政全般の総合調整を図り、より良い行政サービスを市民等に提供する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)

妥当性	目的の妥当性	妥当である	連絡調整事業は、より良い行政サービスの提供につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	連絡調整事業は、市が実施するべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	連絡調整事業は、市民、各種団体等を対象として行うべきものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	連絡調整事業は、市が実施主体となるべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	特に経費を要しない。
	コスト効率	適正である	特に経費を要しない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		5	公印管理事業		

事業概要	○ 公印規則による適正な公印の管理 ○ 公印の新調・廃止 ○ 公印台帳の整備		対象	庁内事務
			手段	公印規則による適正な公印の管理
			意図	公印の適切な管理により、文書事務の適正化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	庁用器具費	6,000	6,000
合計		6,000	6,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,000	6,000
合計		6,000	6,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
1								
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	文書事務の適正化につながるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	庁内事務を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担を求めるものではない。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		8	行政不服審査関係事務		

事業概要	国民の簡易迅速な権利救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的として設けられている行政不服審査制度の全面改正がなされ、平成28年度から、審査請求の一元化、審理員制度、第三者機関への諮問制度等が導入された。審理員に関する業務については市において、第三者機関に関する業務については山口県市町総合事務組合が行う。	対象	市民全般
		手段	行政不服審査制度の運用
		意図	適正な行政運営を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	山口県市町総合事務組合負担金	10,000	10,000
	合計	10,000	10,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	10,000	10,000	
合計	10,000	10,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	審査請求件数			(設定しない)	0	(設定しない)
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	行政不服審査法に基づくものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	行政不服審査法に基づき、審査請求を受けた行政庁として行政処分の公正性を審査するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	行政処分に対し、審査請求を行う者を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政不服審査法に基づき、審査庁(市)、諮問機関(山口県市町総合事務組合設置)が主体となって行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担は求めない。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		6	固定資産評価審査委員会事務		

事業概要	固定資産の価格に対する不服の申出があった場合、固定資産評価審査委員会を開催し、不服についての審査及び決定を行う。	対象	固定資産の価格に対して不服がある者
		手段	固定資産評価審査委員会を開催し、不服の申出について審査し、決定する。
		意図	固定資産税の課税の公平を期する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	43,000	14,310
合計		43,000	14,310

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	43,000	14,310
合計		43,000	14,310

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	審査委員会開催件数	設定なし 1	設定なし 2	設定なし 0		設定なし
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方税法で設置が規定されており妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方税法に、市町村に固定資産評価審査委員会を設置すると規定されており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方税法に、固定資産の価格に対して不服があるものは、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができる旨の規定があり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		7	他に属さない事務事業		

事業概要	市史の販売、儀礼式典、非核平和、共催・後援の統括、寄附採納の統括、総合窓口	対象	市民・市民団体・各種関係団体、各種関係者
		手段	他の部署に属さない事務事業を遂行する。
		意図	円滑な行政運営に資する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	28,000	20,183
	テレビ受信料	87,265	87,265
	防災協会負担金	10,000	8,700
	市町総合事務組合負担金(自治会館分)	46,000	45,550
	その他	26,000	5,000
合計		197,265	166,698

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	47,000	16,250
	一般財源		150,265	150,448
合計		197,265	166,698	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.5	4,574,192

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		H29(目標)
1	市史等の販売数(冊)	30	30	H28	目標達成度	30
		31	13	30		10
		103.3%	43.3%	33.3%		
2	新年互例会の参加者数(人)	200	200	200	普通	200
		200	184	195		
		100.0%	92.0%	97.5%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	円滑な行政運営を図る上で必要な事務事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施すべき事務事業であり、自治体の関与は妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民や様々な団体等を対象として実施するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	多様な業務を行っており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が経費を負担すべきものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	効率的に実施されており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	一般管理事業		4	表彰関係事業		

事業概要	○国の栄典・県の表彰に係る被表彰者の推薦	対象	市民及び市民団体
	○市の功労者一般表彰等	手段	国褒章、県選奨等の推薦書の提出、一般表彰、栄光賞、奨励賞等の授与
	○市のスポーツ文化功労者等の表彰	意図	表彰等を行うことで、協働のまちづくりの推進と市政の円滑な推進を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	30,000	28,000
	賞賜金	170,000	162,540
	消耗品	27,715	23,079
	印刷製本費	12,000	12,000
	合計	239,715	225,619

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	239,715	225,619
合計	239,715	225,619	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	表彰者数	設定なし	設定なし	設定なし		設定なし
		22	36	42		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	栄典・表彰等は、円滑な行政運営につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	栄典・表彰等の事務は、市が実施すべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	栄典・表彰等は、市民及び市民団体を対象として行うべきものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	栄典・表彰等は、市が実施主体となるべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	栄典・表彰等は、市がその経費を負担すべきものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	栄典・表彰等は、毎年、効率的に行われており、適正である。



課題	被表彰候補者について、推薦漏れがないよう、常日頃から情報を収集する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		3	その他法制関係事業		

事業概要	○ 訴訟、和解及び不服申立ての総括事務	対象	庁内及び市民全般	
	○ 行政手続法及び行政手続条例に基づく総括事務		手段	各課への助言・指導等を行う。
	○ 住民投票条例に基づく総括事務			意図
○ 直接請求(条例制定改廃等)の事務				
○ 法令等の運用・解釈の助言・指導並びに法令集等整備				

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	1,744,304	1,744,304
	合計	1,744,304	1,744,304

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,744,304	1,744,304	
合計	1,744,304	1,744,304	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)

妥当性	目的の妥当性	妥当である	適正な行政運営につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	庁内及び市民全般を対象とするものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担を求めるものではない。
	コスト効率	概ね適正である	加除図書を取捨選択をする余地がある。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		7	文書管理事務関係機器更新事業		

事業概要	市役所にはがきを圧着する機器であるドライシーラー(連続帳票対応)を1台設置していたが、それが故障し、部品の保障期間が終了しているため、修理することができず、使用不能となった。ドライシーラーは、納付書や督促状などの発送に当たり、必要不可欠の機器であるため、更新を図った。	対象	庁内事務
		手段	文書管理事務の適切な運用
		意図	効率的な行政運営を推進する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	庁用器具費	2,440,800	2,440,800
合計		2,440,800	2,440,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,440,800	2,440,800
合計		2,440,800	2,440,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	事務の効率性を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	庁内事務を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担を求めるものでない。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
特記事項		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
3	一般管理事業		3	庁内放送・庁内電話管理事業		

事業概要	○市職員等に周知徹底を図る事項について適宜庁内放送を通して情報伝達を行う。 ○電話交換手を通じて代表電話にかかった外線に適宜関係部署につなぐ。		対象	市職員、市民	
			手段	放送機器と電話機器の保守点検、機器の更新、放送・電話交換業務の実施	
			意図	適正な情報伝達及び電話交換業務の実施は、円滑な行政運営を図ることができる。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	626,400	626,400
	通信運搬費	3,819,376	3,668,169
合計		4,445,776	4,294,569

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	50,000	35,990
	一般財源		4,395,776	4,258,579
合計		4,445,776	4,294,569	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	2,095,761

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	庁内放送・庁内電話の適正管理は、円滑な行政運営に資するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	庁内放送・庁内電話は市が管理すべきものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、適正な行政運営を行う上で必要な庁舎管理であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	庁内放送・庁内電話は市が管理すべきものであり、実施主体は適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	庁内放送・庁内電話の管理の経費は、市が負担すべきであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	IP電話の導入などでコスト削減を図っているが、使用に応じて電話料金が掛かる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		2	例規関係事務事業		

事業概要	○各課が起案する例規について指導・助言を行うとともに審査を行う。	対象	庁内及び市民全般
	○公布・告示・公告等の公告式を統括する。	手段	各課への助言・指導等を行い、例規集を管理する。
	○市の例規をデータベース化し、管理するとともに、ホームページで公開する。	意図	適正な行政運営を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	例規データ更新委託料	7,806,456	7,806,456
	例規システム使用料	648,000	648,000
合計		8,454,456	8,454,456

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入金	624,000	669,060
	一般財源		7,830,456	7,785,396
合計		8,454,456	8,454,456	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,908,171

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	審査した例規の件数(うち条例、規則及び訓令の件数)	設定しない	設定しない	設定しない	97件	設定しない
		102件	118件			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の例規を管理するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の例規は、市が定めるものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の例規は、庁内及び市民全般を対象とするものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市自らが行うものである。
	受益者負担の適正化	適正である	例規の更新に当たり、病院局、水道局から負担金を取っており、適正である。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題	例規システムを活用しデータ作成の省力化を図る。 複数人数による審査体制の確立を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 総務課 法制係 No 6

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	文書・法制関係事務事業		4	文書管理事務事業		

事業概要	○ 文書事務の総括	対象	庁内事務
	○ 文書管理システムの管理	手段	文書管理事務の適切な運用
	○ 郵便物等の受取及び差出並びに支所等への文書運送	意図	文書事務の適切な運用により、効率的な行政運営を推進する。
	○ 文書事務に係る消耗品の一括購入		
	○ 印刷機・圧着機・裁断機の管理		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費・印刷製本費	4,050,231	4,050,231
	通信運搬費	16,109,784	16,109,784
	機械器具借上料	2,618,280	2,618,280
	手数料	37,800	37,800
合計		22,816,095	22,816,095

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	コピー代 100,000	124,736
一般財源	22,716,095	22,691,359	
合計		22,816,095	22,816,095

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,323,567

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	効率的な行政運営につながるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が実施するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	庁内事務を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	実費(コピー代)を徴収しており、適正である。
	コスト効率	適正である	事務事業の過程において、無駄はない。



課題	○ 文書を保存するスペースが不足しており、各部署においても保存しきれない文書が多くあり、文書保管庫を早期に確保する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	3	一般管理事業	1	庁舎管理事業		

事業概要	○庁舎・周辺敷地・附帯施設の適切な管理の実施	対象	庁舎・周辺敷地・附帯施設・市職員
	○計画的な改修・修繕の実施	手段	警備・清掃・営繕・保守・法定点検等は外注する。
	○外線の電話交換の実施	意図	庁舎を適正に管理することで、円滑な行政運営を推進する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費	16,303,738	15,456,815
	警備委託料	7,216,000	7,215,696
	設備保守委託料	2,352,122	2,352,122
	清掃委託料	4,320,000	3,944,624
	その他	8,432,757	7,720,349
合計		38,624,617	36,689,606

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入等	364,360	369,389
	一般財源		38,260,257	36,320,217
合計		38,624,617	36,689,606	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1		設定なし	設定なし	設定なし		設定なし
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	庁舎等の適正管理は、円滑な行政運営に資するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	庁舎等は市が管理するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、適正な行政運営を行う上で必要な庁舎等であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	庁舎等は市が管理すべきものであり、実施主体は適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	庁舎・周辺敷地等の管理経費は、市が負担すべきものであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	老朽化によりコスト増が見込まれるが、概ね適正である。



課題	○庁舎の老朽化に伴い、不具合や破損が散見される。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	人事課	給与係	No. 9
------------	-----	-----	-------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
7	施策体系外	2	公務災害事務			

事業概要	地方公務員法第45条、地方公務員災害補償法第69条、労働基準法第75条、労働者災害補償保険法第1条、第3条に基づく事業であり、公務中の災害を補償することで、公務に集中できる職場環境を提供する。	対象	職員
		手段	公務中に発生した災害に対する補償
		意図	公務に集中できる職場環境の提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	職員及び非常勤職員公務災害補償	300,000	0
	賠償金	500,000	0
合計		800,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	800,000	
合計		800,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	公務災害発生件数に対する補償件数(指標設定できない)	9件	6件	6件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	受益者負担の適正化	適正である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	コスト効率	適正である	法に基づき負担すべきもの



課題	発生した公務災害については速やかに補償等対応しているが、そもそも公務災害を発生させない取組みが必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
7	施策体系外	6	臨時職員に対する公務災害補償			

事業概要	地方公務員法第45条、地方公務員災害補償法第69条、労働基準法第75条、労働者災害補償保険法第1条、第3条に基づく事業であり、公務中の災害を補償することで、公務に集中できる職場環境を提供する。	対象	臨時職員
		手段	公務中に発生した災害に対する補償
		意図	公務に集中できる職場環境の提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	公務災害補償負担金	160,020	160,020
	合計	160,020	160,020

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	160,020	160,020
合計		160,020	160,020

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	公務災害発生件数に対する補償件数				良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	自治体関与の妥当性	妥当である	事業主が実施すべき業務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	事業主が職員に対し実施すべき業務であり妥当
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法に基づく事務
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業主が実施すべき業務
	受益者負担の適正化	適正である	事業主が負担すべき業務
	コスト効率	適正である	法に基づき事業主が負担すべきもの



課題	
今後の方向性	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		5	ストレスチェック制度の実施		

事業概要	ストレスチェック制度の導入により、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止、労働者自身のストレスへの気づきを促す、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることを目的とする。		対象	全職員
			手段	ストレスチェックの実施
			意図	労働者のメンタルヘルス不調の未然防止及び労働者自身のストレスへの気づきを促す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	ストレスチェック検査委託料	511,000	433,955
合計		511,000	433,955

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	511,000	433,955
合計		511,000	433,955

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	ストレスチェック実施者数			583人	良い	対象者全員
				560人		
				96.1%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事業主の義務
	自治体関与の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事業主の義務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に定義
有効性	目標達成度	概ね達成している	対象者のほとんどが実施している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	平成27年12月の改正労働安全衛生法施行による事務
効率性	実施主体の適正化	適正である	労働安全衛生法に基づく事業主の義務
	受益者負担の適正化	適正である	労働安全衛生法に基づく事業主の義務
	コスト効率	適正である	労働安全衛生法に基づく事業主の義務



課題			
今後の方向性			改善時期

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	3	共済組合事務			

事業概要	地方公務員法第43条に基づき、各種福利厚生事業を行う。	対象	職員、遺族年金受給対象者
		手段	短期給付(病気)及び長期給付(年金)
		意図	職員の心身及び生活の安定に寄与

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	遺族年金	792,000	792,000
合計		792,000	792,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	792,000	792,000
合計		792,000	792,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,900,999

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	小野田市職員退職年金条例に基づく遺族年金の給付数	6回	6回	6回		6回
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業
	受益者負担の適正化	適正である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業
	コスト効率	適正である	地方公務員法第43条に基づく福利厚生事業



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		4	職員共済会事務		

事業概要	地方公務員法第42条に基づく地方公共団体の義務業務。各種給付金の給付事業や、人間ドッグ利用助成など福利厚生事業のほか、プロ野球観戦など、職員の元気回復事業を行う。		対象	職員
			手段	給付事業、福利厚生事業、元気回復事業を実施
			意図	職員の元気回復に寄与

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	職員福祉費	3,402,000	3,380,000
	合計	3,402,000	3,380,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,402,000	3,380,000
合計		3,402,000	3,380,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	3,970,701

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	人間ドッグ申込者に対する受診者数	146人	135人	156人	良い	
		146人	135人	156人		
2	元気回復事業(プロ野球観戦等)実施回数	2回	3回	3回	良い	6回
		2回	3回	3回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法第42条に基づく義務業務
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公務員法第42条に基づく義務業務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公務員法第42条に基づく義務業務
有効性	目標達成度	達成している	地方公務員法第42条に基づく義務業務
	類似事業の存在	存在しない	地方公務員法第42条に基づく義務業務
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方公務員法第42条に基づく義務業務
	受益者負担の適正化	適正である	地方公務員法第42条に基づく義務業務
	コスト効率	適正である	地方公務員法第42条に基づく義務業務



課題	元気回復事業については、平成27年度にレノファ山口の応援ツアーを加えたが、より多くの職員が参加できる取組みが必要である。また、平成29年度から、13市職員親睦体育大会が再開見込みであり、その運営方法等の検討が必要である。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	1	定期健康診断事務			

事業概要	労働安全衛生法に基づき、職員が健康的に職務が遂行できる環境を整える。	対象	職員
		手段	労働安全衛生法に基づく健康診断等の実施
		意図	職員の健康維持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	産業医委託料	240,000	240,000
	職員健康診断委託料	6,059,000	5,723,182
	アレルギー検査委託料	216,000	216,000
合計		6,515,000	6,179,182

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,502,000	6,179,182
合計		6,502,000	6,179,182

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,323,567

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	健康診断の受診者数(人間ドック受診者を除く)	611人	654人	635人	普通	全職員
		611人	654人	635人		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	該当部署の対象職員数に対するハチアレルギー検査の受診者数	25人	10人	26人	普通	該当職員
		25人	10人	26人		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3	ハチアレルギー検査陽性者へのエピペン配布数	3人	4人	2人	普通	該当職員
		3人	4人	2人		
		100.00%	100.00%	100.00%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事務
	自治体関与の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	労働安全衛生法に基づく事務
有効性	目標達成度	達成している	労働安全衛生法に基づく事務
	類似事業の存在	存在しない	労働安全衛生法に基づく事務
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	労働安全衛生法に基づく事務
	受益者負担の適正化	適正である	労働安全衛生法に基づく事務
	コスト効率	適正である	労働安全衛生法に基づく事務



課題	健康診断の結果、要再検査又は要治療と診断された職員への対応		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	自治基本条例見直し事業		1	自治基本条例見直し事業		

事業概要	「市民が主役のまちづくり」の実現を目指して、自治基本条例が平成24年1月1日から施行された。同条例第35条の規定により、5年を超えない期間ごとに自治基本条例審議会において見直しを検討することが定められており、平成28年内に見直しの検討を行う。	対象	自治基本条例
		手段	自治基本条例審議会における検討
		意図	自治基本条例の見直し

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	180,000	72,000
	消耗品費	20,000	14,688
合計		200,000	86,688

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	200,000
合計		200,000	86,688

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	自治基本条例の見直し検討	-	検討着手	検討完了	100.0%	-
		-	検討着手	検討完了		
		-	100.0%			
2					普通	
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	施策体系外の事業で、条例により義務づけられており、事業実施の必要性は高い。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市自治基本条例第35条の規定により、見直しの検討が義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民が対象となる。
有効性	目標達成度	達成している	予定どおり平成28年度中に自治基本条例審議会を開催し、見直しの検討を終えた。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画にも具体的な取組として記載されている。
効率性	実施主体の適正化	適正である	自治基本条例審議会において検討することとされているため、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市全体に関するものであり、特定の者に受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	用紙代等の会議開催に必要な経費及び委員報酬以外に特別の費用は生じていない。



課題	山陽小野田市自治基本条例の施行(平成24年1月1日)から年数が経過する中で、条例の理念について周知を図る必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	見直しの検討を行うべき年:平成33年、平成38年、平成43年...
------	-----------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
9	総合計画等策定事業		1	第二次山陽小野田市総合計画策定事業		

事業概要	第一次山陽小野田市総合計画の計画期間が平成29年度で終了することから、市民参画の下、第一次の検証を踏まえ、平成30年度以降のまちづくりの指針となる第二次山陽小野田市総合計画の策定に取り組んでいる。	対象	第二次山陽小野田市総合計画
		手段	市民アンケート等の意見を踏まえ、職員で案を作成し、基本構想審議会から答申を受け、議決を得て策定
		意図	平成30年度以降に、第二次総合計画に基づく効果的で効率的なまちづくりを行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	240,000	212,000
	消耗品費	30,000	30,000
	策定支援委託料	3,000,000	3,000,000
	保険料	8,000	7,738
	印刷製本費	36,720	36,720
合計		3,314,720	3,286,458

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,314,720	3,286,458
合計		3,314,720	3,286,458

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.75	10,105,058

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	第二次山陽小野田市総合計画策定			素案作成完了 80%	普通	策定完了
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市政運営の最上位計画として必要であり、市自治基本条例第15条においても規定がある。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市政運営の最上位計画として必要であり、市自治基本条例第15条においても規定がある。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民と行政がまちづくりの方向性を共有し、一体となって取り組むための計画であることから、市民全体が対象となり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	平成29年度末の完成に向けて作業を進めている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	策定作業の一部を民間委託するが、素案作成は市民まちづくり会議、市民アンケートを踏まえて全庁体制で行う。
	受益者負担の適正化	適正である	計画策定業務のため、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	平成27年度に市民アンケートを実施し、平成28年度に市民の意見を反映させるため、山陽小野田みらい会議、地域懇談会、若者みらい会議を開催し、また並行して職員による計画作成の協議を行ってきた。平成29年度は、実施を予定する事業及び事業費をとりまとめ、財政見込と照らし合わせながら、重点的事業を定めていく。また、基本構想について基本構想審議会の提言を受け、パブリックコメント、議会の議決を経て完了する。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	施策体系外		1	地方財政状況調査(決算統計)事務		

事業概要	「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(昭和28年)に基づき、毎年各自治体で定期的に作成されるもので、総務省より「地方財政白書」として公表されるものである。	対象	地方自治法第252条の17の5第1項の規定に基づく調査
		手段	国の定める調査表に基づいて作成・提出
		意図	決算状況の把握・分析

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率					
1	決算統計対象会計数	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		5	5	5		普通	5
		5	5	5			
100.0%	100.0%	100.0%					
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	全自治体を対象とした「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」に基づく調査である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	検討が必要	作業量が多く、より効率的な手法を確立し、調査票作成にかかる日数の圧縮を図る必要がある。



課題	引き続き、調査表作成要領等に従い正確な分析を行うとともに、事務分担等により効率的な調査表作成を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	施策体系外		2	地方交付税事務		

事業概要	地方交付税算定のため、交付税算出資料を作成する。 ●普通交付税:各種基礎数値の提出(4~5月)、県へ算出資料を提出・交付額決定(7月)、翌年度基礎数値の提出(10月) ●特別交付税:各種基礎数値・資料の提出(9月)、交付税算出資料の提出(10月)		対象	地方交付税
			手段	交付税算定基礎数値の正確な報告に努め、適正な算定を行う
			意図	適正な算定を行うことで地方交付税が見込みどおり交付される

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	普通交付税の交付決定額	4,080,000千円	4,200,000千円	5,500,000千円	97.79%	5,310,000千円
		4,337,885千円	4,379,390千円	5,378,416千円		
		106.3%	104.27%			
2	特別交付税の交付決定額	670,000千円	670,000千円	670,000千円	98.45%	670,000千円
		702,939千円	697,515千円	659,625千円		
		104.9%	104.11%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方交付税の算定を通じ、必要な財源を確保している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方交付税法に基づく事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	正確な交付税算定事務に努め、交付決定額を見込むことで、ほぼ目標を達成している。
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	検討が必要	担当課との連携強化や算定資料作成マニュアル化などにより業務時間の削減余地がある。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	施策体系外	3	健全化判断比率及び資金不足比率の算定事務			

事業概要	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、国の定める調査様式に基づき算定する。監査委員による審査の後、意見を付して議会へ報告する。市民に対しては、市広報及びホームページを通じて公表	対象	普通会計決算
		手段	決算数値をもとに、国の算定様式により算定
		意図	地方公共団体の財政の全体像を明らかにする

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標
1 法に基づく健全化判断比率(実質赤字比率)の適正な算定	実質赤字なし	実質赤字なし	実質赤字なし	実質赤字なし	算定中	算定中	普通	実質赤字なし	
	100.0%	100.0%			算定中	算定中			
	14.3%	12.1%	12.8%	11.6%	11.3%	11.3%		11.3%	
2 法に基づく健全化判断比率(実質公債費比率)の適正な算定(数値は3か年平均)			△1.5ポイント	△0.5ポイント	算定中	算定中			
	県内平均55.8%	県内平均49.2%			県平均による	県平均による		県内平均による	
	65.70%	60.30%			算定中	算定中			
3 法に基づく将来負担比率の適正な算定			+9.9%	+11.1%	算定中	算定中			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法律に基づき、それぞれの地方公共団体が算定する
	自治体関与の妥当性	妥当である	法に基づく指標により、監査の意見書を添えて議会に報告することで、財政の健全性を明らかにする
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく事務
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	指標の改善については、長期的な視点による取組が必要		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
3	施策体系外		4	財務諸表作成事務		

事業概要	国の方針に基づき、財務書類を作成・公表する。平成27年度決算までは総務省改訂モデルにより作成し、平成28年度決算以降は新たな統一的な基準による財務書類を作成する。	対象	普通会計
		手段	総務省改訂モデル及び統一的な基準による財務書類の作成
		意図	財務情報のわかりやすい開示、財政の効率化・適正化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	財務諸表数	4	4	4	良い	4
		4	4	4		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	基礎的財政収支 (実績数値は、作成年度の前年度決算数値)	300,000千円	300,000千円	300,000千円	良い	300,000千円
		1,003,000千円	△1,436,000千円	2,050,000千円		
		334.0%	△478.5%	683.3%		
3	財務書類の作成モデル	総務省改訂モデル	総務省改訂モデル	総務省改訂モデル	良い	統一的な基準
		総務省改訂モデル	総務省改訂モデル	総務省改訂モデル		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	財政運営の健全化に向けて、資産・債務管理や予算編成等に活用する
	自治体関与の妥当性	妥当である	自治体の財政状況を、企業会計的手段により公表する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	国の新地方公会計整備の要請によるもの
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国の新地方公会計整備の要請によるもの
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	会計的な知識が必要なことから、財務書類作成にあたって職員育成や会計士等のサポートについて検討が必要



課題	<ul style="list-style-type: none"> 公表については、決算確定後、早期に分かりやすく公表する。 平成28年度決算からは統一的な基準による財務書類を作成することになるため、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入などを計画的に取り組む必要がある。固定資産台帳整備については、平成27年度から着手し、平成28年度末に完了している。 現行の総務省改訂モデルによる財務書類の作成については、特別会計、企業会計等を含めた連結財務書類の作成が課題。 財務諸表をどのように活用するかを検討が必要 国は、地方団体に対し、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類の作成を要請しており、従来の総務省改定モデルによる財務書類の作成は平成27年度決算をもって終了している。
----	---

今後の方向性	事業の終了	改善時期
--------	-------	------

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	管財課	財産管理係	No	11
------------	-----	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外		3	市有財産損害保険事業		

事業概要	予期せぬ損害に迅速に対応し、市有財産の損害補てん及び市の賠償責任の負担に備えるため、市民賠償責任保険、建物火災保険及び道路賠償保険への加入及び保険請求事務を行う。	対象	市有財産の損害及び賠償責任
		手段	保険の加入手続き及び事由発生により保険請求事務を行う
		意図	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の負担に備える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	679,993	679,993
合計		679,993	679,993

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	679,993	679,993
合計		679,993	679,993

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	損害発生件数(目標は設定しない)	0件	1件	0件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の完遂のため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の完遂のため、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の完遂のため、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の完遂のため、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市有財産の損害補填及び市の賠償責任の完遂のため、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	なし		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	2	市有財産維持管理事業			

事業概要	市有財産管理運営指針に基づき、市有財産の適正な維持管理を行う。あわせて、財務規則に基づく市有財産の総括的管理を行う。	対象	普通財産
		手段	普通財産の維持管理
		意図	管理者責任に基づく適正管理

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	97,772	97,772
	役務費	34,555	34,555
	委託料	1,589,570	1,589,570
	使用料及び賃借料	124,000	119,224
	その他	1,053,617	320,581
合計		2,899,514	2,161,702

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,899,514	2,161,702
合計		2,899,514	2,161,702

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.65	9,527,626

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	草刈等件数(目標設定はしない)	26箇所・37件	21箇所・30件	21箇所・28件		
2	修繕件数(目標設定はしない)	0件	6件	0件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市有財産の管理であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有財産の管理であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市有財産の管理であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市有財産の管理であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市有財産の管理であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	老朽化により使用不能な公共建築物や法面等有効活用不能な市有財産が増加しており、そのような物件についても、建物の共済保険料や修繕費、及び草刈等の委託料などの費用が発生する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	施策体系外	1	庁用自動車管理・運行事業			

事業概要	市の業務に必要な不可欠な庁用自動車の管理・運行・整備に関する事業であり、公用車の一元管理による公平な車両供給と効率化及び維持管理費の軽減を図る。	対象	管財課所管の共用車及び予約車
		手段	庁用自動車管理規定に基づき適正な管理・運行・整備を行う
		意図	公平な車両供給と効率化及び維持管理費の削減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品	130,859	64,885
	燃料費	4,112,383	3,598,621
	保険料	886,621	886,621
	機械器具借上料	3,643,000	3,590,916
	その他	884,400	284,400
合計		9,657,263	8,425,443

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険収入	500,000	269,012
	一般財源		9,157,263	8,156,431
合計		9,657,263	8,425,443	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.05	9,437,099

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	共用車の一日常稼働率	86%	89%	88%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	一元管理による効率化と維持管理費用の軽減であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の公用車であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の公用車であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	一元管理による効率化と維持管理費用の軽減であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市の公用車であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	共用車が不足する事態が頻繁に発生している。共用車の保管場所の増設等、共用車を増車する方法を検討する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
5	施策体系外		3	山口県統計協会負担金負担事業		

事業概要	統計の普及と統計技術の向上を図り、地方統計の発展に寄与するために、山口県統計協会の正会員として負担金(法令外)を負担する。山口県統計協会は、統計普及事業として統計大会の開催、調査員の表彰、研修、各種統計図書の刊行をしており、正会員には山口県統計年鑑等統計図書を無償頒布している。		対象	山口県統計協会
			手段	正会員として、負担金を負担する
			意図	地方統計の発展に寄与するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	山口県統計協会負担金	7,000	6,600
合計		7,000	6,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	県民手帳販売相償金	7,000	6,600
	一般財源			
合計		7,000	6,600	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	地方統計の発展に寄与することを目的に、県及び市町が共同で協会を設立しているため。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	地方統計の発展に寄与することを目的に、県及び市町が共同で協会を設立しているため。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	地方統計の発展に寄与することを目的に、県及び市町が共同で協会を設立しているため。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	地方統計の発展に寄与することを目的に、県及び市町が共同で協会を設立しており、概ね適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	協会設立の趣旨から、事業に必要な経費を県と市町が共同で負担すべきものであり、特定の受益者がいない事業である。
	コスト効率	概ね適正である	近年、協会において毎年会費の見直しを行い、減額されてきている。会費の見直しを今後も継続して求めていく必要がある。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	近年、協会において毎年会費の見直しを行い、減額されてきた。また、山口県民手帳の販売相償金を財源として当てている。法令外負担金。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
5	施策体系外		2	調査員確保対策事業		

事業概要	山口県統計調査員確保対策事業要綱に基づき、国及び県が実施する統計調査に従事する統計調査員を確保し、その資質の向上を図る。	対象	市民
		手段	公募、啓発等により統計調査員希望者を登録し、研修を行う
		意図	登録調査員の確保及び資質の向上を図ることにより、各種統計調査を円滑に実施するため

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	7,026	3,026
	通信運搬費	7,974	7,974
	合計	15,000	11,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	100%	15,000
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計		15,000	11,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	新規登録調査員数	4	4	2	普通	4
		2	2	4		
		50.0%	50.0%	200.0%		
2	年度末現在の登録調査員数	69	73	59	普通	59
		69	64	55		
		100.0%	87.7%	93.2%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	県委託事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県委託事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県委託事業である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	目標を概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	県委託事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	県委託事業である。
	コスト効率	適正である	県委託事業である。



課題

- 山口県統計調査員確保対策事業要綱第4条第2項(1)エにおいて、登録すべき者の数は「経済センサス基礎調査の調査区数に2分の1を乗じて得た数」とされており、山陽小野田市の数は59である。
- 経済情勢の変化に伴い、統計調査業務が複雑化・困難化しており、プライバシー意識の高まりによる協力意識の低下など統計調査をめぐる環境が一層厳しさを増している状況で、統計調査員の確保が困難になっている。
- 今後も啓発して確保に努める。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
5	施策体系外	1	基幹統計調査の実施に関する事務			

事業概要	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査を実施する法定受託事務	対象	世帯や事業所など(基幹統計調査により異なる)
		手段	法定受託事務として基幹統計調査を実施し、調査票を県を通じて国へ提出
		意図	調査結果をもとに、各種行政資料の基礎資料として役割を果たすため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学校基本調査	4,000	3,800
	工業統計調査(準備業務)	40,000	4,700
	経済センサス-活動調査	2,451,000	2,298,899
合計		2,495,000	2,307,399

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100%	2,495,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		2,495,000	2,307,399

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.7	7,772,699

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	基幹統計調査の実施数(準備業務も含む)	6	4	3	良い	6
		6	4	3		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法定受託事務である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定受託事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	法定受託事務である。
有効性	目標達成度	達成している	目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	法定受託事務である。
	受益者負担の適正化	適正である	法定受託事務である。
	コスト効率	適正である	法定受託事務である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
社会福祉法人の指導監査事務事業			社会福祉法人の指導監査事務事業			

事業概要	山口県からの権限移譲により、平成25年4月から社会福祉法に基づき、山陽小野田市内のみで事業を行っている社会福祉法人の指導監査に関する事務を健康福祉部関係4課で各々実施している。そのうち、高齢者施設の法人運営及び全法人の会計処理に係る指導監査を行う。	対象	社会福祉法人
		手段	高齢者施設及び会計処理に係る指導監査を行う。
		意図	適切な指導監査を行い、健全な法人運営に資する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
合計		0	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源			
合計			0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.2	4,143,344

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	実地監査指導法人数(健康福祉部全体)2年に一度実施	6	10	6	普通	10
		6	10	6		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	所轄の社会福祉法人数	16	16	16		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	適切な指導監査の実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定受託事務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	法定受託事務
有効性	目標達成度	達成している	適切な指導監査の実施
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	法定受託事務
効率性	実施主体の適正化	適正である	法定受託事務
	受益者負担の適正化	適正である	法定受託事務
	コスト効率	適正である	法定受託事務



課題	会計処理に係る指導監査を行うためには、担当職員のスキルアップが必要である。また、この度の社会福祉法の改正により、事務量が増加している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	国保年金課	国保係	No	17
------------	-------	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	後期高齢者医療事業		1	後期高齢者医療保険料徴収事業		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度により、保険料の収納業務を行い、徴収した保険料を広域連合へ納付する。滞納者には督促を行う。		対象	75歳以上及び65歳から74歳までの一定の障害のある方		
			手段	保険料の徴収及び滞納者への督促状送付		
			意図	収納率の向上及び負担の公平性の向上		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		消耗品費	41,000
	印刷製本費	648,000	383,259
	通信運搬費	142,000	63,593
	手数料	197,000	183,235
	合計	1,028,000	665,547

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他	督促手数料	145,000	131,000
	一般財源		883,000	534,547
	合計		1,028,000	665,547

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,238,405

交付税算入	無	会計種別	特会(後期)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 督促状発送件数	1,172	1,245		1,284
2 収納率(特別徴収+普通徴収)	100%	100%	99.70%	良い	
	99.59%	99.42%	99.62%		
	99.59%	99.42%	99.62%		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	受益者負担の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	コスト効率	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
7	後期高齢者医療事業		3	後期高齢者医療一般管理事業		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の実施に伴う、システムの軽微な改修、納付書等の発送、過誤納金の還付処理、システム見直しに要する経費等の負担。	対象	75歳以上及び65歳から74歳までの一定の障害のある方
		手段	納付書等の発送、必要なシステム改修等
		意図	市民サービスの利便性の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	59,000	58,564
	通信運搬費	5,212,000	5,118,249
	保険料過誤納還付金	1,025,000	468,331
合計		6,296,000	5,645,144

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料過誤納還付金	1,025,000	454,595
	一般財源		5,271,000	5,190,549
合計		6,296,000	5,645,144	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	5,485,603

交付税算入	無	会計種別	特会(後期)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	75歳以上の被保険者数	9,647	9,812	10,078		
2	65歳以上75歳未満の被保険者数	295	285	262		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	受益者負担の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
7	後期高齢者医療事業		2	後期高齢者医療事業(広域連合へ納付)		

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度により、運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合が賦課する保険料を徴収し、広域連合へ納付する。	対象	75歳以上及び65歳から74歳までの一定の障害のある方。
		手段	保険料を徴収し、広域連合に納付する。
		意図	広域連合の円滑な運営。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	事務費負担金	20,665,000	20,664,342
	保険基盤安定負担金	209,016,000	209,015,396
	後期高齢者医療保険料納付金	747,982,000	729,570,470
	合計	977,663,000	959,250,208

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	746,868,000	724,560,795
	一般財源		230,795,000	234,689,413
合計		977,663,000	959,250,208	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,238,405

交付税算入	無	会計種別	特会(後期)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	75歳以上の被保険者数	9,647	9,812	10,078		
2	65歳以上75歳未満の被保険者数	295	285	262		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	受益者負担の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	コスト効率	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	13	実施計画名 実習生受け入れ業務 (看護学生、栄養士学生)	1		事務事業名 実習生受け入れ業務	

事業概要	大学及び専門学校の教育カリキュラムの中で、市の実習の受け入れ基準に基づき実習を引き受けている。	対象	看護大学、看護専門学校、栄養士大学
		手段	実習指導
		意図	次世代の地域保健従事者を育成する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	看護実習生委託料	104,000
一般財源			
合計		104,000	105,260

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	997,614

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	実習受け入れ校数	7校	3校	6校		
2	実習生の数	22人	16人	21人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	次世代の地域保健従事者の育成に寄与している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育カリキュラムの中での地域看護、公衆栄養学が必須となっている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	将来看護師、保健師、栄養士を目指している学生の実習である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校から実習委託を受けて市が行っている。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	4	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	5	臨時運行許可事務事業		

事業概要	道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両を新規登録又は継続検査等の目的で陸運局まで運行する必要がある際、要件を審査のうえ5日間を限度として臨時運行の許可を与える。道路運送車両法、山陽小野田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則に基づき実施	対象	道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両
		手段	運行許可申請を受け、臨時運行許可証を交付する
		意図	臨時運行許可により自動車の登録・検査が円滑に行われる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	11,000	10,578
	合計	11,000	10,578

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	11,000	10,578	
合計	11,000	10,578	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	1,949,689

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	臨時運行許可件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		443件	452件	417件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	自動車検査登録上必要不可欠である
	自治体関与の妥当性	妥当である	道路運送車両法により市が臨時運行許可の事務を実施するように定められている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	臨時運行許可を必要とする個人又は法人
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	道路運送車両法に基づく法定受託事務であり適正である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	コストは人件費と最小の消耗品のみであり、事務取扱職員も最小限である



課題	申請時の目的外使用や必要以上の期間での申請による貸出、返却期間の5日間を過ぎても許可証及び番号標を返却しないケースが見受けられる。貸出期間については、申請時に貸出理由と行き先等の聞き取りを行い、適正な期間のみの貸出になるように注意し、期間経過の未返納者には、電話催告、督促状の送付を行い、期間内の返却を遵守してもらえるよう努める。 職員のスキルアップを図る。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	4	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	6	船員事務事業		

事業概要	船員は、船員手帳を受有しなければならないため、地方運輸局で手帳の交付申請等を行う必要がある。しかしながら、地方運輸局の窓口は少なく不便であるため、運輸大臣の指定を受けた港に接続する地域の市町村が事務を代わりに行い関係者の利便性の向上を図っている	対象	船員
		手段	手帳の交付、訂正、書換え及び返還、雇入雇止の確認を行う
		意図	近くの窓口で手続きができ、船員の利便性の向上が図れる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	12,000	11,440
	消耗品費	9,000	8,946
	手数料	2,000	450
合計		23,000	20,836

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	23,000	20,836
合計		23,000	20,836

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	船員事務取扱件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		615件	850件	822件		設定しない
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	港に接続する市で事務を行うことにより、船員の利便性の向上が図れる
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、船員法に基づき市で実施する事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	船員法に基づき来所する船員に対し行っている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、船員法に基づき市で実施する事務である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	コストは人件費と最小の消耗品のみであり、事務取扱職員も最小限である



課題	件数は少ないが、事務処理に専門性を要するため、担当者が不在の場合でも対応できるように船員法の改正等に留意しながら、迅速性、正確性を確保し、円滑に対応できるよう既存のマニュアルを改訂する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	4	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	3	特別永住許可事務及び市区町村在留関連事務事業		

事業概要	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、出入国管理及び難民認定法に基づき中長期在留者と特別永住者に係る住居登録、特別永住者証明書の交付事務、法務省端末との情報連携処理を行う。外国人の居住関係が明確になり、在留管理に必要な情報を把握することができる。	対象	外国人住民(短期滞在者を除く)
		手段	住民基本台帳に登録し、請求に応じ住民票等を交付する
		意図	外国人の居住関係の公証、在留管理を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	16,000	16,000
	通信運搬費	10,000	8,154
合計		26,000	24,154

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	定額	13,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		13,000
合計			26,000
			11,154
			24,154

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	外国人住民の数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		629人	647人	674人		
2	外国人住民の異動届出件数(転入・転出)	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		255件	243件	276件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	外国人住民の居住関係を明確にし、在留管理に必要な関連事務を実施。
	自治体関与の妥当性	妥当である	住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法等に規定された法定受託事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	外国人住民(短期滞在者を除く)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法等に基づく事務であり適正である



課題	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の対象となったため、住民票の発行により居住関係の証明はできるようになったが、外国人登録原票に基づく身分関係の証明については、本人が法務省に直接照会しなければならなくなったり、今まで市の窓口で手続きができていた在留カードの交付も入国管理局でしかできなくなったため外国人住民の方にとっては不便になった手続きもある。 職員のスキルアップを図る。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	国庫支出金の額は、外国人住民の異動届出件数、特別永住者証明書の交付件数等により算出し、国から通知される
------	---

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	市民課	住民係	No	9
------------	-----	-----	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
4	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業		4	印鑑登録事務事業		

事業概要	本人からの印鑑登録申請に基づき、厳密な登録資格要件審査、本人確認、登録意思確認を行い登録印の印影を磁気ディスクに取り込み印鑑登録原票を作成し、印鑑登録証を交付する。その登録証を提示することにより印鑑登録証明書を発行する。	対象	当市に住民登録されており、自ら印鑑登録する意思のある方
	手段	自らの意思による申請に基づき登録し、証明書を交付する	
	意図	登録された印影の公証	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	66,000	63,602
	通信運搬費	50,000	42,619
	機械器具借上料	135,000	134,300
	印刷製本費	35,000	35,000
合計		286,000	275,521

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	286,000	275,521
合計		286,000	275,521

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	5,125,565

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	印鑑登録申請者件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		2, 291件	2, 267件	2, 239件		
2	印鑑登録証明書の発行件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		19, 245件	18, 383件	18, 235件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	取引行為が本人の意思に基づくものであることを確認するために必要である
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例等に基づき行う自治体の固有事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	15歳未満の者又は成年被後見人を除く、印鑑登録の意思のある市民
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国の示した事務処理要領に基づき条例を制定し事務処理を行っており適正である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	印鑑登録システムを電算化しており、手続きの簡素化、迅速化が図られている



課題 印鑑登録申請は、本人の意思に基づき登録を行うため、基本的には本人が窓口に来て登録申請を行うこととしており、代理人による申請手続きの場合には、即日の登録、証明書発行ができない。また、顔写真付きの本人確認書類のない場合も文書で照会する必要があるため、即日登録ができない。しかし、印鑑登録証明は契約行為等に係る本人の意思表示の証明となるため、厳格な審査を行う必要がある。
職員のスキルアップを図る。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
4	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業		1	戸籍事務事業		

事業概要	出生、婚姻等の届出を受けて、その親族的身分関係を登録、削除、創設、公証するために戸籍に記載して管理する。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。	対象	市民ほか
		手段	戸籍届出の際、法廷要件を審査し、戸籍記載又は削除を行う
		意図	国籍と親族的身分関係を登録し、それに基づき公証する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	582,000	581,459
機械器具借上料	339,000	338,224	
通信運搬費	142,000	142,000	
印刷製本費	118,000	116,920	
その他	76,000	74,830	
合計	1,257,000	1,253,433	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金	定額	63,000	70,938	
地方債				
その他				
一般財源		1,194,000	1,182,495	
合計		1,257,000	1,253,433	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.6	20,787,548

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない	設定しない
1 戸籍届出取扱件数	3,845件	3,723件	3,727件						
2 戸籍謄・抄本等の発行件数	28,593件	27,785件	24,874件						
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	戸籍法で定められた法定受託事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	平成19年5月に戸籍システムの電算化を行っており、必要最小限の職員体制である



課題 平成20年5月に戸籍法が改正され戸籍の公開について制限が設けられた。また、虚偽の届出、不正請求を未然に防ぐためにも窓口での本人確認を厳格に実施している。戸籍事務は、間違いの許されない法定受託事務で担当職員の戸籍法、民法、国籍法等の幅広い知識が必要とされるが、職員の異動等により事務の遂行が困難になる恐れがあるため、出先の支所等を含め係内での研修や意思疎通を充実させること等により、事務能力の向上を図る必要がある。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	県支出金の額は、戸籍届出件数等により算出し、県から通知される
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	4	戸籍・住民基本台帳事務等関連事業	2	住民基本台帳事務事業		

事業概要	住民異動届を受け、住民基本台帳へ登録することにより居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とし、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための住民基本台帳法に基づく事務である。	対象	住民基本台帳登録者
		手段	住民基本台帳を備え、請求に応じ住民票等を交付する
		意図	居住関係の公証、行政事務の合理化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	521,000	518,753
	通信運搬費	420,000	420,000
	機械器具借上料	341,000	340,334
	印刷製本費	37,000	37,000
	その他	23,000	22,600
合計		1,342,000	1,338,687

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	定額	22,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		1,320,000
合計		1,342,000	1,338,687

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	5.9	28,346,280

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	住民基本台帳異動届出件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		7,138件	7,172件	7,804件		
2	住民票の写し等の証明発行件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
		32,597件	33,799件	33,667件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	住民基本台帳法で市町村は住民基本台帳を作成することと定められている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	平成24年1月に住基システムの更新を行っており、必要最小限の職員体制である



課題	近年、個人情報の保護やプライバシー保護についての関心が高まっている。また、虚偽の届出、住民票等の不正請求を未然に防ぐために厳格な本人確認を実施している。本人確認書類の無い来庁者の対応には時間を要するため、職員の窓口対応のスキルアップを図り、正確で安定した市民サービスの維持に努める。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	県支出金の額は、人口数等により算出し、県から通知される
------	-----------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2		2	石油基地自治体協議会負担金事業			

事業概要	石油基地自治体協議会では、国に対し石油備蓄に対する交付金の意見陳述や要望を円滑に行うため、負担金を支払って連携を図る。	対象	石油基地自治体協議会
		手段	石油基地自治体協議会
		意図	石油化学コンビナートが所在する自治体と連携する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	石油基地自治体協議会負担金	12,000	12,000
合計		12,000	12,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	12,000	12,000
合計		12,000	12,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	石油基地自治体協議会負担金額 (平成26年度までは繰越金で運営)		11,000	12,000	良い	12000
			11,000	12,000		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図るものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	協議会は石油化学コンビナートが所在する自治体で構成されており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
38	有線放送施設撤去事業		1	有線放送事業廃止に伴う施設撤去事業		

事業概要	山陽有線放送事業の廃止に伴い、電柱・ケーブル・施設機器などの撤去を行う。		対象	山陽有線放送事業
			手段	平成23年度から5年間で撤去を完了する。
			意図	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	有線放送精算業務負担金	638,000	638,000
	合計	638,000	638,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	638,000	638,000
合計		638,000	638,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	1,660,974

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	生産活動費の投入	6,439,000円	6,900,000円	638,000円	良い		
2	施設撤去	電柱1,000本 電柱714本 71.40%	電柱730本 電柱736本 100.80%	電柱3本 電柱3本 100.00%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、適正である。
	コスト効率	適正である	山陽有線放送事業の廃止に伴う施設撤去であり、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
39	農業施設災害復旧事業		1	農業施設災害復旧事業		

事業概要	平成28年6月22日・23日の豪雨に伴い、市内の農業用施設等が24箇所被災し、そのうち4箇所について、国の事業により、災害復旧工事を実施する。		対象	被災した農業用施設及び農地
			手段	国の補助を受けて被災した農業用施設等を復旧する。
			意図	被災した農業用施設等を復旧することで、永続的な農業の推進に寄与する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費(補助)	2,914,000	2,911,522
	工事請負費(単独)	86,000	85,320
合計		3,000,000	2,996,842

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	2,485,000	2,485,830	
	県支出金			
	地方債	90	100,000	
	その他	分担金	75,000	75,999
	一般財源		340,000	335,013
合計		3,000,000	2,996,842	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	5,515,999

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	被災した農業用施設及び農地の復旧箇所数			4	100.0%		
				4		良い	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	台風により被災した農業用施設及び農地の復旧を目的としており妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市内の農業用施設等の復旧事業のため、市が関与することは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	【国庫支出金 補助率】 農地災害:81.6% 農業用施設災害:92.5%
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
21	災害復旧事業		1	災害復旧事業		

事業概要	豪雨等の自然災害によって道路の法面等が崩れたり、河川護岸が崩壊するなどの公共土木施設被災時に施設を速やかに復旧する必要がある。		対象	道路及び河川などの公共土木施設	
			手段	被災箇所の復旧工事	
			意図	道路、河川など公共土木施設の復旧事業	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	設計委託料	1,404,000	1,404,000
	工事請負費(現年)	11,831,000	11,463,120
	工事請負費(繰越)	28,754,480	28,554,480
	合計	41,989,480	41,421,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	64%	26,691,000	26,691,000
	県支出金			
	地方債	35%	14,500,000	14,500,000
	その他			
	一般財源	1%	798,480	230,600
合計			41,989,480	41,421,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,619,455

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	災害復旧工事(箇所)	0	6	5		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公共土木施設の復旧であり妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	法に基づき事業主体が市となっている事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が公共土木施設であり妥当
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市に義務づけられた事業
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担金を求めることが適当でない事業
	コスト効率	適正である	災害査定による国の審査を受けてする事業



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	繰越明許予算28,754,480円
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
				契約・入札事務		

事業概要	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の関係法令、山陽小野田市財務規則等に基づき入札を執行する。		対象	建設工事等、物品の調達等に係る入札
			手段	指名競争入札等
			意図	業者選定の透明性、公平性を図る。競争性を向上し支出を抑える。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	30,000	30,000
	合計	30,000	30,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	コピー料	1,000
一般財源		29,000	27,380
合計		30,000	30,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.1	13,813,102

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	入札件数	196	211	242			
2	入札結果公表率	196	211	242	かなり良い	100	
		100.0%	100.0%	100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	請負業者選定の透明性、公平性の確保、支出の抑制のために必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が発注する工事等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	入札対象となる金額は財務規則による。
有効性	目標達成度	達成している	入札結果の公表により透明性が保たれる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	コスト効率	適正である	市が実施主体であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
検査事務						

事業概要	地方自治法第234条の2に基づき、契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了を確認するため、必要な検査を行う。		対象	検査依頼を受けた工事等
			手段	完成検査、出来形検査、中間検査
			意図	契約の適正な履行を確保する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	普通旅費	31,000	30,160
	消耗品費	12,000	11,531
	諸会議負担金	35,000	34,560
合計		78,000	76,251

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	78,000	76,251
合計		78,000	76,251

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.9	8,570,951

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H26	H27
1	検査件数(工事及びそれに係る業務委託)	117	115
2	契約不履行件数	0	0
		0	0
		100.0%	100.0%
3			

H28	目標達成度	H29(目標)
105		
0	かなり良い	0
0		
100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	契約の適正な履行を確保するために行う。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が発注する工事に係る検査であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が発注する工事に係る検査であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	厳正な検査により、契約の適正な履行を確保する。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が実施主体であり、適正である。
	コスト効率	適正である	市が実施主体であり、適正である。



課題	特になし		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
決算書作成事務						

事業概要	出納閉鎖後3ヶ月以内に決算書を調製し、法令で定める書類とあわせて、市長へ提出する。		対象	各課が作成した収入伝票・支出伝票。
			手段	迅速かつ適正な審査。
			意図	債権者に対して、迅速かつ正確な支払いを行うため。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	211,000	210,600
合計		211,000	210,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	211,000	210,600
合計		211,000	210,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,633,619

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	決算書の期限内の作成。	決算書期限内作成	決算書期限内作成	決算書期限内作成	100.0%	かなり良い
		達成	達成	達成		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公共団体が実施する事業として、地方自治法第233条に規定。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	出納閉鎖後、3カ月以内に決算書の調製が法令で定められているが、本市では、9月議会での審査認定が予定されるため、正確かつ早期の作成が引続き行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
出納審査事務						

事業概要	会計管理者の権限に属する事務を補助し、円滑な予算執行と健全な財政運営を推進するため、収入は速やかに収納するとともに、支出は支払調書を厳正に審査し、適正で正確な出納事務を行う。	対象	すべての歳入歳出金。
		手段	収入金は財務会計システムで、支出金は現金出納簿、当日分収納確認リスト及び当日分支払い済表等で確認する。
		意図	公金の適正管理・執行。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	3,000	2,600
	需用費	464,000	326,710
	役務費	1,336,000	1,273,357
合計		1,803,000	1,602,667

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	諸収入	642,000	574,130
	一般財源		1,161,000	1,028,537
合計		1,803,000	1,602,667	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.5	17,763,766

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	歳入伝票41,018件、歳出伝票37,084件、計78,102件の審査を行った。	71,104	69,593	78,102		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公共団体が実施する事業として、地方自治法第170条で規定。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	歳入・支出伝票、計78,102件の審査を行い、全体の6.3%の調書に対して、修正等を行った。引続き、速やかな収納、および迅速かつ厳正な調書の審査を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
11	総合教育会議事業		1	総合教育会議事業		

事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して協議をする必要があると思量するときに、地方公共団体の長に対して、協議すべき具体的事項を示して会議を招集する。	対象	大綱の策定及び変更、教育を行うための諸条件の整備や教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置
		手段	総合教育会議を開催し、重点的に講ずべき施策等について協議し、事務の調整を行う
		意図	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	会議の開催回数		4	6		成長戦略室へ移管
2	教育大綱		策定			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいており妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に市長が設けるものとされており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に市長が設けるものとされており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	平成28年度は、学校給食会計等の議題について事務の調整を行った。平成29年度以降は、法第1条の4第3項の規程に基づき、成長戦略室へ事務を移管する。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	『ゼロ予算事業』
------	----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	教育委員会事業		3・4	都市教育長会議参加事業		

事業概要	都市教育長会は教育行政間の連携・協調を深めるために設立された、都市教育長で構成する団体で、本市の教育長が全国・中国地区・山口県の各都市教育長会議に参加し、共通の課題に知恵を出し合い、最新動向や先進事例を学ぶ。	対象	教育長
		手段	会議で研究や情報交換を行い、国・県への働きかけを協議
		意図	教育長の資質能力の向上と本市の教育の発展

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	全国都市教育長協議会負担金	17,000	17,000
	中国地区都市教育長会負担金	5,000	4,750
	普通旅費	160,200	138,790
	諸会議負担金	30,780	23,000
	通行料	9,000	7,800
合計		221,980	191,340

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	221,980	191,340
合計		221,980	191,340

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		中国・県	全国・中国・県	全国・中国・県		
1	全国・中国地区・山口県都市教育長会議出席回数	1回	4回	3回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	教育長の資質能力を高め、かつ、本市の教育の発展を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育長が参加する会議であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	教育長が集まる会議であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育長で構成する団体が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育長が本市の教育行政の推進のために参加する会議であり、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	教育委員会事業		2	教育委員会事務局事業		

事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に事務局を置き、教育委員会の方針・決定の下に、教育長が事務の統括と職員の指揮監督を行い、具体的な事務を行う。	対象	教育に関する事務
		手段	教育施策の企画立案、実施
		意図	教育、芸術文化、スポーツの振興

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	696,654	696,654
	燃料費	471,022	404,692
	機械器具借上料	387,000	332,664
	山口県ひとづくり財団負担金	440,000	440,000
	その他	658,324	210,009
合計		2,653,000	2,084,019

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,653,000	2,084,019
合計		2,653,000	2,084,019

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,330,739

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づいており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	教育委員会の所管事務を遂行する組織であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	教育委員会の組織であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育委員会の組織であり、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	学校教育・生涯学習・社会教育については今後も、子どもからお年寄りまで、あらゆる市民が社会を生き抜く力を養えるよう、ライフステージに応じた多様で質の高い学習機会を確保し、もって社会全体の教育力を強化し、人々が主体的に生活し、相互に支え合う環境を整えるための、様々な施策を教育委員会事務局で企画立案し、実行していくこと。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	教育委員会事業		1	教育委員会事業		

事業概要	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。委員5人(うち1人は教育長)で組織し、定例会議を毎月1回開催(必要に応じ、別途、臨時会を開催)し、委員の合議により、教育に関する一般方針等を決定する。	対象	教育に関する一般方針や重要事項等
		手段	教育委員会会議を定期・臨時に開催し、一般方針等を決定
		意図	政治的に中立な立場からの教育行政の継続的・安定的な推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委員報酬		2,873,000
費用弁償		42,000	5,200
交際費		50,000	0
協議会負担金		28,000	28,000
合計		2,993,000	2,906,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		2,993,000	2,906,000
合計		2,993,000	2,906,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 会議の開催回数	19回	16回	17回			
2 審議した議案等の数	73回	44回	58回			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	政治的に中立な立場からの意思決定は教育行政の継続性・安定性の確保につながっており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の行政委員会であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により、教育に関する一般方針や重要事項等は教育委員会会議で決定することになっており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市に設置することとなっている。
	受益者負担の適正化	適正である	市の行政委員会の運営経費であり、市が全額負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	委員報酬は条例に基づいており、適正である。



課題	教育委員会会議の活性化、保護者・地域住民の意向の教育行政への反映は普遍的な課題であり、教育委員とこれを支える事務局が研鑽を積み続けることが重要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	議員活動支援事業			市議会議員研修会開催事業		

事業概要	議会に関する専門家等を講師に呼び、議員と事務局職員を対象に研修会を開催する。研修会の内容等については議会運営委員会において協議する。		対象	市議会議員、事務局職員
			手段	研修会を開催
			意図	市議会議員に必要な知識、能力の向上。議員をサポートする事務局職員の知識、能力の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	100,000	50,000
	費用弁償	70,000	44,980
合計		170,000	94,980

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	170,000	94,980
合計		170,000	94,980

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	研修会開催回数		2	1		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市議会議員及び事務局職員の資質向上のための研修
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市議会基本条例の実践
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市議会議員及び事務局職員
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	他機関が実施する研修もあるが、本市で必要な研修を議会運営委員会で決定する
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	講師は外部の専門家に依頼
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	必要経費のみ計上



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	議会事務局	庶務調査係	No	5
------------	-------	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)
	外 施策体系外	##		##
	実施計画名	事務事業名		
	議員活動支援事業	議長会等参画事務		

事業概要	各議長会への出席、文書等の収受	対象	各議長会
		手段	会議への参加
		意図	各議会の連携強化を図り、国等に対し施策の要望等を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	費用弁償	592,000	449,150
	普通旅費	573,000	462,230
	全国議長会負担金	439,000	421,000
	山口県議長会負担金	158,000	158,000
	その他	315,000	309,500
合計		2,077,000	1,799,880

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,077,000	1,799,880
合計		2,077,000	1,799,880

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	各会議への出席回数	11	14	11		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	議長、副議長の活動
	自治体関与の妥当性	妥当である	議会活動
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	議長、副議長
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	議長、副議長
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	旅費については旅費規程。負担金は各議長会で決定



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
議員活動支援事業			議員活動支援事務			

事業概要	議員が円滑に活動できるよう支援する。議員提出議案・意見書作成の支援や各種調査・研究に関する情報・資料提供等の支援(行政視察準備・政務活動費の交付等を含む)を行う。		対象	議員
			手段	行政視察の実施、議員研修への参加、政務活動費の支給、図書の充実
			意図	調査研究活動を支援し、議案の審査、議員提出議案の作成に役立てる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	費用弁償	4,092,000	633,490
	普通旅費	626,000	146,230
	図書購入費	100,000	19,458
	政務活動費	1,440,000	1,225,521
合計		6,258,000	2,024,699

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,258,000	2,024,699
合計		6,258,000	2,024,699

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,887,160

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	行政視察、現地視察等参加議員数(延べ人数)	133	120	98		
2	年間購入図書冊数	2	8	8		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の代表である議員の活動の支援
	自治体関与の妥当性	妥当である	議会基本条例、山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例に規定
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	議員
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	議員の活動
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	条例の規定に基づき支出



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	議会運営事業			本会議、委員会運営事務		

事業概要	定例会と臨時会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の運営を行い、議事録を作成する。	対象	本会議、常任委員会、特別委員会等
		手段	会議規則に従い、会議を運営する
		意図	会議を円滑に運営することにより、議論に専念できる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	会議録反訳調製業務委託料	2,248,375	2,248,375
合計		2,248,375	2,248,375

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,248,375	2,248,375
合計		2,248,375	2,248,375

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.05	11,837,354

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	本会議及び委員会等の開催回数	165	170	143			
2	議案の審議件数	146	147	142			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法、条例に規定されている
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、条例に規定されている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	本会議、委員会
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、条例に規定されている
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担すべき者がいない
	コスト効率	適正である	議事録の作成については、一部外部委託



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	議会運営事業			議会運営事務		

事業概要	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務。交際費の支出、消耗品の購入、設備の修繕や公用車の維持管理など。議会交際費の内訳については、ホームページに公開している。	対象	議会運営上必要な事務
		手段	必要に応じて対応、処理する
		意図	議会運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	機械器具費	4,455,458	4,248,400
	消耗品費	372,000	351,508
	交際費	315,000	210,414
	普通旅費	106,000	105,160
	その他	530,704	225,663
	合計	5,779,162	5,141,145

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	1,000	17,890
	一般財源	5,778,162	5,123,255
合計	5,779,162	5,141,145	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	5,196,887

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1				
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	自治体関与の妥当性	妥当である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	法令に基づき設置された議会の運営に必要な事務
	受益者負担の適正化	適正である	他に負担する者がいない
	コスト効率	適正である	必要なものについてのみ予算化



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
議会運営事業			議員報酬等支給事務			

事業概要	条例に基づき議員報酬、議員期末手当を支給する。 また、議員共済会の業務に関して必要な業務を行う。 平成23年に地方議会議員年金制度は廃止となったため、 現議員の負担金は廃止となり、市が負担金を納付している。		対象	議員及び議員年金受給者
			手段	議員報酬、期末手当の支給。年金の手続き
			意図	報酬、期末手当、議員年金の受給が滞りなく行われる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	議員報酬	80,464,000	80,400,761
	議員期末手当	26,574,000	26,546,130
	議員共済会負担金	32,758,000	32,758,000
合計		139,796,000	139,704,891

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	139,796,000	139,704,891
合計		139,796,000	139,704,891

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	議員数	21	20	19		
2	議員年金受給者数	69	68	68		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	受益者負担の適正化	適正である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている
	コスト効率	適正である	条例、地方公務員等共済組合法により規定されている



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行事業		高千帆土地改良区総代選挙事業(平成28年10月4日執行)			

事業概要	選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通して選挙人の政治意識の向上を図る。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	選挙啓発事業や学習会の実施
		意図	主権者教育や有権者の政治参加を促すことによる健全な民主政治の発展

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	管理執行上の問題発生件数			0件	良い	
2				0件		
3				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	土地改良法、公職選挙法等に定められた事業。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法に定められた権利で、公職選挙法、地方自治法等に義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	土地改良法により選挙人、被選挙人の範囲等が定められている。
有効性	目標達成度	達成している	目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	他には存在しない。
	上位施策への貢献度	施策体系外	法により義務付けられたもので、総合計画等には掲載されていない。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法により定められたもので、外部の活用は認められていない。
	受益者負担の適正化	適正である	法に定められた権利で、受益者負担を求めることは不適當。
	コスト効率	適正である	法に定められた事項を執行するもので、コスト削減をする余地は無い。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適當
	改善時期

特記事項	選挙にかかる費用は土地改良区が負担
------	-------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 選挙管理委員会事務局

No 6

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
2	選挙啓発事業			選挙啓発事業		

事業概要	選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通して選挙人の政治意識の向上を図る。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	選挙啓発事業や学習会の実施
		意図	主権者教育や有権者の政治参加を促すことによる健全な民主政治の発展

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償金	110,000	54,000
	消耗品費	15,000	5,724
	通信運搬費	37,000	0
	合計	162,000	59,724

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	162,000	59,724	
合計	162,000	59,724	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26 (随時)	H27 (随時)	H28 (随時)	目標達成度	H29(目標) (随時)
1	学習会の実施回数	2回	2回	1回	良い	
2	選挙啓発作品展への応募学校数	18校	18校	18校		18校
		18校	18校	19校		
		100.0%	100.0%	105.5%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	選挙は公明かつ適正に行われなければならない、その啓発は必要性が高い。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公職選挙法に義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全国的に行われている方法で行っている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	目標は概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	他には存在しない。
	上位施策への貢献度	施策体系外	法により義務付けられたもので、総合計画等には掲載されていない。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法により定められたもので、外部の活用は認められていない。
	受益者負担の適正化	適正である	憲法に定められた国民の権利で、受益者負担を求めることは不適當。
	コスト効率	適正である	法に定められた事項を執行するもので、コスト削減をする余地は無い。



課題	若年層の投票率が低い状況の中で、選挙権年齢が引き下げられた。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定

特記事項	未来の有権者(特に高校生)に出前講座等を行い、選挙の重要性及び主権者としての自覚を促す啓発活動が重要
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行事業		山口県瀬戸内海海区漁業調製委員選挙事業(平成28年8月3日執行)			

事業概要	確定選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日の翌日から選挙期日の前日まで期日前及び不在者投票を行う。選挙期日に投票及び開票を行い、開票結果を県選挙管理委員会に報告する。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	市広報等による周知、選挙管理委員会での決定、告示、通知
		意図	選挙の適正な執行

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	臨時雇賃金	20,000	20,000
	消耗品費	35,000	34,744
	通信運搬費	15,000	14,640
	合計	70,000	69,384

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	70,000	69,384
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	70,000	69,384	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	管理執行上の問題発生件数	0件	0件	0件	100.0%	良い
		0件	0件	0件		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	議会制民主主義の根幹を成すもの。
	自治体関与の妥当性	妥当である	憲法に定められた国民の権利で、公職選挙法、地方自治法等に義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公職選挙法により選挙人、被選挙人の範囲等が定められている。
有効性	目標達成度	達成している	目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	他には存在しない。
	上位施策への貢献度	施策体系外	法により義務付けられたもので、総合計画等には掲載されていない。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法により定められたもので、外部の活用は認められていない。
	受益者負担の適正化	適正である	憲法に定められた国民の権利で、受益者負担を求めることは不適當。
	コスト効率	適正である	選挙執行経費基準の中で執行している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適當
	改善時期

特記事項	無投票
------	-----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行事業		1	選挙管理委員会運営事業		

事業概要	市議会議員及び市長の選挙に関する事務、その他の選挙に関する事務(国、県の選挙に関する事務等)及びこれに関係ある事務を管理する。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	選挙管理委員会の開催
		意図	公職選挙等の適正な執行

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	1,322,000	906,100
	消耗品費	101,000	80,424
	通信運搬費	2,000	0
	山口県都市選挙管理委員会連合会負担金	19,000	18,800
	合計	1,444,000	1,005,324

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	2,000	3,852
	県支出金	9,000	9,000
	地方債		
	その他 雑入	0	25,308
	一般財源	1,433,000	967,164
合計		1,444,000	1,005,324

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		(応変)	(応変)	(応変)		(応変)
1	選挙管理委員会の開催回数	21回	16回	16回		
2	選挙管理委員会への提出議案数	110件	66件	128件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	選挙を執行するためには選挙人名簿の調製は必須で、常に選挙ができるようにしなければならない。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公職選挙法、地方公務員法等に義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公職選挙法により選挙人、被選挙人の範囲等が定められている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	他には存在しない。
	上位施策への貢献度	施策体系外	法により義務付けられたもので、総合計画等には掲載されていない。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法により定められたもので、外部の活用は認められていない。
	受益者負担の適正化	適正である	憲法に定められた国民の権利の執行で、受益者負担を求めることは不適當。
	コスト効率	適正である	法に定められた事項を執行するもので、コスト削減をする余地は無い。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適當
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行事業		山陽小野田市長選挙事業(平成29年4月9日執行)			

事業概要	選挙時登録をした選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日に候補者の届出を受理する。投票用紙を調製し、告示日の翌日から選挙期日の前日まで期日前及び不在者投票を行う。選挙期日に投票及び開票(選挙会)を行い当選人を決定する。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	市広報等による周知、選挙管理委員会での決定、告示、通知
		意図	選挙の適正な執行

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	時間外勤務手当	1,409,000	590,912
	通信運搬費	1,599,900	1,599,900
	ポスター掲示場設置委託料	1,242,000	594,000
	人材派遣委託料	761,000	579,919
	その他	2,235,100	1,371,216
合計		7,247,000	4,735,947

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,247,000	4,735,947
合計		7,247,000	4,735,947

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.25	7,217,899

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	管理執行上の問題発生件数			0件	良い	0件
2				0件		
3				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	議会制民主主義の根幹を成すもの。
	自治体関与の妥当性	妥当である	憲法に定められた国民の権利で、公職選挙法、地方自治法等に義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公職選挙法により選挙人、被選挙人の範囲等が定められている。
有効性	目標達成度	達成している	目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	他には存在しない。
	上位施策への貢献度	施策体系外	法により義務付けられたもので、総合計画等には掲載されていない。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法により定められたもので、外部の活用は認められていない。
	受益者負担の適正化	適正である	憲法に定められた国民の権利で、受益者負担を求めることは不適當。
	コスト効率	適正である	法令に定められた基準の中で執行している。



課題	投票率が低下している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適當	改善時期	

特記事項	投票率向上のための即効性のある有効な手段はないが、投票環境の向上や常時啓発を行う
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	選挙の管理執行事業		参議院議員選挙事業(平成28年7月10日執行)			

事業概要	選挙時登録をした選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。公示(告示)日の翌日から選挙期日の前日まで期日前及び不在者投票を行う。選挙期日に投票及び開票を行い、開票結果を県選挙管理委員会に報告する。	対象	有権者、候補者、関係機関
		手段	市広報等による周知、選挙管理委員会での決定、告示、通知
		意図	選挙の適正な執行

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	時間外勤務手当	8,795,000	8,794,847
	通信運搬費	1,866,071	1,866,071
	ポスター掲示場設置委託料	2,735,000	1,080,000
	人材派遣委託料	4,789,000	3,662,131
	その他	4,520,929	7,296,664
合計		22,706,000	22,699,713

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	22,706,000	22,699,713
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		22,706,000	22,699,713

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.25	7,217,899

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	管理執行上の問題発生件数			0件	良い	
				0件		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	議会制民主主義の根幹を成すもの。
	自治体関与の妥当性	妥当である	憲法に定められた国民の権利で、公職選挙法、地方自治法等に義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公職選挙法により選挙人、被選挙人の範囲等が定められている。
有効性	目標達成度	達成している	目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	他には存在しない。
	上位施策への貢献度	施策体系外	法により義務付けられたもので、総合計画等には掲載されていない。
効率性	実施主体の適正化	適正である	法により定められたもので、外部の活用は認められていない。
	受益者負担の適正化	適正である	憲法に定められた国民の権利で、受益者負担を求めることは不適當。
	コスト効率	適正である	選挙執行経費基準法の中で執行している。



課題	投票率が低下している。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適當	改善時期

特記事項	投票率向上のための即効性のある有効な手段はないが、投票環境の向上や常時啓発を行う
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
1	監査委員事務		1	監査委員事務		

事業概要	事務事業全般にわたり、予算及び法令等に照らし、財務や管理、経営について適正かつ効率的、効果的な行政運営が図られているか、またその運営において、住民の福祉の増進と最小の経費による最大効果及び組織、運営の合理化が図られているかについて監査を実施する。	対象	市、市水道事業、市工業用水道事業、市病院事業ほか
		手段	定期監査(地方自治法第199条第4項)ほか
		意図	監査機能の専門性の向上を図り、監査機能に対する住民の信頼を確保する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	2,074,000	2,073,600
	旅費	33,000	28,480
	需用費	195,000	177,882
	負担金、補助及び交付金	74,000	70,560
合計		2,376,000	2,350,522

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,376,000	2,350,522
合計		2,376,000	2,350,522

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.65	15,301,945

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標) 2ヵ年で全部署
	99部署	100.0%	106部署	100.0%	92部署	100.0%		
1 定期監査の実施	99部署	100.0%	106部署	100.0%	92部署	100.0%	良い	
2 例月出納検査の実施	12回	100.0%	12回	100.0%	12回	100.0%		12回
3 監査報告における改善指導件数	0件		0件		0件			0件
	39件		21件		14件			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	住民の視点に立った公共の福祉の増進及び組織、運営の合理化
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法により義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	最終的には住民が受益者である。
有効性	目標達成度	達成している	一定の成果が上がっているが、向上の余地がある。また、改善指導後のフォローアップが重要である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法に基づき、独立した執行機関で実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の人員、費用負担であり適正。



課題	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を必要とすることから、エキスパートな職員を育成しなければならない。 研修等に参加することにより研鑽を積み専門性をより高める必要がある。 地方自治法第199条第7項に基づき、補助金等を交付している財政援助団体等の監査を実施する必要がある。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	外	施策体系外	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
1	公平委員会事務		1	公平委員会事務		

事業概要	職員にかかる不利益処分に対する不服申し立て及び勤務条件に関する措置要求に対して裁決・判定、職員からの苦情相談、職員団体の登録事項変更、管理職員等の範囲を定める事務及び職員団体の登録事務を行う。	対象	市職員
		手段	月1回の定例会及び委員長招集による臨時会
		意図	人事行政の公正性の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	812,000	536,100
	需用費	6,000	5,268
	備品購入費	15,000	12,137
	負担金、補助及び交付金	32,000	32,000
	その他	7,000	5,620
合計		872,000	591,125

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	872,000	591,125
合計		872,000	591,125

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 公平委員会定例会	12回	12回	12回	良い	12回	
	12回	12回	12回			
	100.0%	100.0%	100.0%			
2 上部団体の総会及び研究会への参加	2回	2回	2回		2回	2回
	2回	2回	2回			
	100.0%	100.0%	100.0%			
3 事案の審査及び必要な措置の執行	0	0	0	0	0件	
	0	0	0			
	0.0%	0.0%	0.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方公務員法で定められている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法及び地方公務員法で設置が義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市職員
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法に基づき、独立した執行機関として実施しているが、山口県市町総合事務組合でも共同事務処理が行われている。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の人員、費用負担であり適正。



課題	・研修などにより研鑽を積み、専門性を高めていく。 ・今後、人事評価制度の評価結果に基づき、昇任、昇給、期末手当に反映させた場合は、相当数の不服申し立てがあるものと推測する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
介護保険特別会計への繰出						

事業概要	介護保険は、介護給付費の法定負担割合分及び運営の地域支援事業に係る一部を除く費用は、一般会計からの繰出となる為、当該相当分の繰出しを行う。		対象	介護保険特別会計
			手段	一般会計から介護特別会計への繰出
			意図	介護保険制度の適正な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	繰出金	886,349,000	852,111,389
	合計	886,349,000	852,111,389

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	5,749,000	5,749,000
	県支出金	2,874,500	2,874,500
	地方債		
	その他		
	一般財源	886,349,000	852,111,389
合計		894,972,500	860,734,889

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護サービス給付費等の事業を行う市が関与すべき事業であって、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化		
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
8	繰出金		1	国民健康保険特別会計繰出事業		

事業概要	一般会計から国民健康保険会計における事務費、保険基盤安定、出産育児一時金、財政安定化事業、負担軽減対策のほか、必要に応じて基準外繰出を行う。	対象	国民健康保険特別会計
		手段	一般会計から国民健康保険会計へ必要に応じた繰出を行う
		意図	特別会計の健全化・安定化により市民福祉の向上を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		国民健康保険特別会計繰出金	636,370,000
	合計	636,370,000	625,506,821

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	基盤安定	67,667,000
	県支出金	基盤安定・負担軽減	236,535,000	236,536,276
	地方債			
	その他			
	一般財源			
	合計		304,202,000	304,203,603

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	基準内繰出金額	532,042,045	642,314,888	625,506,821		
2	基準外繰出金額	30,000,000	0	0		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
特記事項	

改善時期

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名		事務事業名			
8	繰出金	2	後期高齢者医療特別会計繰出事業			

事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律により平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度の実施に伴い、法で定められた療養給付費負担金及び事業運営経費の負担分を拠出する。また老人医療特別会計の廃止により、はり・きゅう施術補助を引き継ぐ。	対象	後期高齢者医療保険特別会計
		手段	負担金を一般会計から広域連合へ拠出するほか、特別会計への繰出金、施術費補助金を支払う
		意図	高齢者の安定した医療の確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	療養給付費負担金	864,166,000	864,165,012
はり・きゅう施術費補助金	2,000,000	1,916,100	
山口県後期高齢者医療広域連合負担金	3,634,000	3,633,528	
後期高齢者医療一般会計繰出金	248,457,000	247,928,719	
合計	1,118,257,000	1,117,643,359	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金	基盤安定	156,761,000	156,761,547	
地方債				
その他	特別対策	2,076,200	1,864,300	
一般財源		959,419,800	959,017,512	
合計		1,118,257,000	1,117,643,359	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	はり・きゅう利用件数	2,685	2,681	2,641		
2	後期高齢者医療保険基盤安定繰入金(県3/4、市1/4)	184,702,509	194,787,204	209,015,396		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。
	受益者負担の適正化	適正である	後期高齢者医療保険基盤安定繰入金(県4/3、市4/1)、後期高齢者医療制度特別対策補助金(10/10)
	コスト効率	適正である	「高齢者の医療の確保に関する法律」による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	健康増進課	地域医療対策室	No	43
------------	-------	---------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
18	病院会計支援事業		1	病院事業会計繰出金		

事業概要	地方公営企業法に基づき、毎年度総務省より通知される「地方公営企業の繰出金について」に定められた基準の範囲内で繰出金を支出する。	対象	市民病院
		手段	病院事業会計へ繰出金を支出する。
		意図	市民病院経営の健全化を促す。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		繰出金	474,692,000
	合計	474,692,000	465,901,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		474,692,000	465,901,000
	合計		474,692,000	465,901,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 基準内の繰出金	488,387千円	343,907千円		465,901千円
2 基準外の繰出金		297,000千円	0円		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方公営企業への繰出し金である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	総務省通知「地方公営企業繰り出し金について」に限定
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度		
効率性	実施主体の適正化	適正である	総務省通知の範囲内である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率		



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
35	地方卸売市場事業特別会計繰出金		1	地方卸売市場事業特別会計繰出金		

事業概要	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計への繰出		対象	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計
			手段	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計への繰出金
			意図	市場の健全な運営確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	繰出金	10,836,000	9,944,000
合計		10,836,000	9,944,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100	10,836,000
合計		10,836,000	9,944,000

人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	公設市場であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公設市場であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公設市場であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公設市場であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	公設市場であり、妥当である。
	コスト効率	適正である	公設市場であり、妥当である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	耕地係	No	65
------------	-------	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
36	農業集落排水事業特別会計繰出金		1	農業集落排水事業特別会計繰出金		

事業概要	一般会計と特別会計の経費区分の原則に基づいて、一般会計が負担すべき経費を支出する。		対象	農業集落排水事業特別会計。
			手段	農業集落排水事業特別会計への繰出金。
			意図	特別会計の健全化・安定化により市民福祉の向上を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		繰出金	60,105,000
	合計	60,105,000	58,072,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	100	60,105,000	58,072,000
	合計		60,105,000	58,072,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
1									
2									
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
36	農業集落排水事業特別会計繰出金		2	農業集落排水事業特別会計繰出金(行政改革推進事業分)		

事業概要	一般会計と特別会計の経費区分の原則に基づいて、一般会計が負担すべき経費を支出する。		対象	農業集落排水事業特別会計。	
			手段	農業集落排水事業特別会計への繰出金。	
			意図	特別会計の健全化・安定化により市民福祉の向上を図る。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	繰出金	28,000	28,000
	合計	28,000	28,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	28,000	28,000
合計		28,000	28,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)

妥当性	目的の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	農業集落排水事業特別会計への繰出金であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	繰	繰出金	##		##	
	実施計画名			事務事業名		
	20	下水道事業特別会計繰出金	1	下水道事業特別会計繰出金		

事業概要	一般会計と特別会計の経費区分の原則に基づいて、一般会計が負担すべき経費を支出する。		対象	下水道事業特別会計
			手段	下水道事業特別会計への繰出金
			意図	特別会計の健全化・安定化により市民福祉の向上を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	繰出金	1,041,720,000	1,026,000,000
	合計	1,041,720,000	1,026,000,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	1,041,720,000	1,026,000,000
合計		1,041,720,000	1,026,000,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	下水道事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	下水道事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	下水道事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	下水道事業特別会計への繰出金であり、妥当である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--